

トピックス

01

令和9年4月採用新城市職員募集(D日程・追加実施試験)

ホームページID 767148981

問合せ 秘書人事課(Tel.23-7619)

募集要項と試験申込書

配布日▶9月24日(木)～

配布場所▶秘書人事課人事係(本庁舎4階)、総合案内(本庁舎1階)、総合支所、新城まちなみ情報センター、新城図書館、市ホームページ

申込▶9月28日(月)から10月9日(金)までに申込書を秘書人事課人事係へ提出

第一次試験

	一般行政職 (学芸員)	管理栄養士・ 環境整備員・道路整備員
試験日	10月18日(日)	11月7日(土)
場 所	本庁4階会議室	東庁舎2階会議室
内 容	自己PR試験	作文試験・適性検査

募集職種	試験区分	人数	受験資格(年齢・学歴・免許など)	
管理栄養士	実務経験者	1人 程度	栄養士と管理栄養士と普通自動車運転免許の資格・免許を有し、令和8年3月末までに栄養士か管理栄養士の実務経験が5年以上ある方	昭和51年4月2日以降に生まれた方
一般行政職 (学芸員)	大卒・短大卒	1人 程度	博物館法に定める学芸員資格を有するか令和9年3月末までに取得見込みで、歴史系(考古)を専門領域とする方	昭和46年4月2日以降に生まれた方
	民間企業等 経験者		博物館法に定める学芸員資格を有し、令和8年4月末までに埋蔵文化財の発掘調査、事務事業・学芸員としての職務経験(正社員・嘱託職員の期間に限る)が2年以上ある方	
環境整備員 (クリーンセンター、斎苑業務)		1人 程度	中型以上の自動車運転免許(AT限定不可)を有し、過去5年間に運転免許の停止などを受けていない方で、小型移動式クレーンの運転資格かフォークリフトの運転資格を有する方	昭和51年4月2日以降に生まれた方
道路整備員		1人 程度	準中型自動車運転免許(AT限定不可)以上を取得か令和9年3月末までに取得見込みで過去5年間に運転免許の停止などを受けていない方	平成3年4月2日以降に生まれた方

02

地震による電気火災を防ぐために感震ブレーカーを設置しましょう

ホームページID 714438131

問合せ 予防課(Tel.22-4802)

感震ブレーカーとは

大規模地震が発生し、停電から電気が復旧した時に、倒れたストーブや破損した電気コードが原因となって火災が発生することがあります。

感震ブレーカーは、震度5強程度の揺れを感知すると、自動的に電気を遮断する装置です。また、外出中や避難時にブレーカーを切る余裕がない場合に、電気火災を防ぐ対策として有効です。

感震ブレーカーを設置して地震に備えましょう。

感震ブレーカーの種類

- ①既存の分電盤に取り付けるタイプ
 - ②バネの作動や重りの落下によって、ブレーカーを切り電気を遮断する簡易タイプ
- その他、各ご家庭に合わせて選ぶことができます。



設置における留意点

- ◆生命の維持に直結するような医療機器を設置している場合は、停電に対処できるようにバッテリーなどを備えてください。
- ◆復電する時、ガス漏れなどがないことを確認し、電気製品の安全確認をしましょう。

- ◆夜間などに地震が発生し、感震ブレーカーが作動した時に、避難などの照明が確保できない可能性があります。懐中電灯などの照明器具を準備しましょう。

03 令和9年度児童クラブの加入申込み

ホームページID 457027628 問合せ こども未来課(Tel.23-7622)

児童クラブは、就労などにより開設時間中、児童を養育できない家庭の小学生が対象です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込み

申込書配布▶10月16日(金)～

配布場所▶本庁1階こども未来課、総合支所地域課、各児童クラブ

※市ホームページからダウンロード可

申込期間▶11月16日(月)～12月15日(火)

その他▶受付時、加入申請書と就労証明書などの利用要件が分かる書類が必要です。

お願い

現在、児童クラブの加入希望者が増加しています。祖父母などの協力が得られる家庭は、対象児童であっても加入申込みについてご配慮をお願いします。



開設時間と保護者負担金

通常利用

7:30

8:00

下校時間

18:00

18:30

通常開設日

小学校の授業

小学校下校後～18:00

延長

小学校行事など代休日
長期休み期間

早朝

8:00～18:00

延長

基本料金		早朝料金	延長料金
月額	5,000 円 (7、8 月除く)	年額 500 円 (代休日のみ)	月額 1,000 円
7 月	6,000 円	※長期休みの月は、下表を適用	
8 月	8,000 円		

長期休みのみ利用

7:30

8:00

18:00

18:30

長期休み期間
夏・冬・春休み

早朝

8:00~18:00

延長

基本料金		早朝料金	延長料金
春休み(4月)	1,500 円	月額 500 円 ※8月のみ1,000 円 ※冬休みは12月のみ 500 円 (1月はかかりません)	月額 500 円 ※8月のみ1,000 円
夏休み(7月)	3,000 円		
夏休み(8月)	8,000 円		
冬休み(12、1月)	3,000 円		
春休み(3月)	1,500 円		

04 特殊詐欺に注意しましょう

ホームページID 822861959 問合せ 行政課(Tel23-7611)

特殊詐欺の前兆と思われる不審な電話が市内にたくさんかかってきています。近頃は、高齢者だけでなく若い人の被害も増加しており、誰もが被害に遭う可能性があります。

特殊詐欺被害の9割は電話がきっかけです。詐欺の手口・注意ポイント・有効な対策をご紹介します。

警察です。

◆あなたに容疑がかかっているから出頭してほしい。東京の警察まで来られないなら、テレビ通話で捜査を行います。

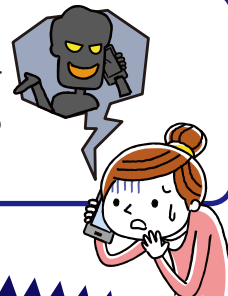
◆不正な資金が調査するため、送金してほしい。容疑が解消されたら返金します。

◆これは秘匿事項なので、絶対に誰にも言わないように。



市役所健康保険課です。

◆あなたに保険料や医療費の還付金がある。電話で操作を教えるので、ATMへ行ってください。



被害発生!!

注意ポイント

- ◆着信は、+(プラス)から始まる国際電話の場合が多いです。
- ◆警察がテレビ通話で警察手帳を見せたり、捜査のために送金を依頼したりすることは絶対にありません。
- ◆市役所が、電話だけで還付金の案内をすることも、銀行やATMに誘導することもありません。



犯人と会話をしない対策が最も有効です!

固定電話対策



◆国際電話の利用休止

海外にいる方と電話する必要がなければ申請をしましょう。新城警察署でも手続きできます。

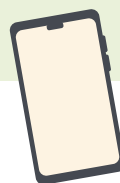
国際電話不取扱受付センター

(Tel0120-210-364)

オペレーター案内▶平日9:00~17:00

自動音声案内▶平日・土日祝24時間

スマートフォン対策



◆警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」

無料アプリをダウンロードし国際電話(※1)や犯行に利用された番号からの発信をブロックしましょう。警察庁提供の防犯情報も通知されます。

※1: 国際電話の一括ブロックはAndroidのみ。



警察庁推奨▲
特殊詐欺対策アプリ

警察庁推奨 特殊詐欺対策アプリ

検索

市では、高齢者世帯が新たに特殊詐欺対策機能付き固定電話機(※2)を購入する費用の一部を補助しています。申請には要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※2: 電話の着信時に相手に通話を録音することを自動で伝える機能、自動で録音する機能を備えた電話機

ホームページID 414812084

問合せ 環境政策課(TEL23-7690)、生活環境課(TEL23-7629)、消防署(TEL22-1119)

An illustration showing a woman on the left wearing a white headscarf and apron, shouting "No!!" with her hand raised. On the right, a man in a brown cap and green shirt holds a bowl of food next to a small fire. A large red prohibition sign (a circle with a diagonal line) is superimposed over the man and the fire, indicating that this behavior is forbidden.

畑や庭などで刈った草木は、以下のような方法で処理することができます。

A diagram illustrating the process of bundling sticks and leaves. On the left, a pile of green leaves and brown sticks is shown. An arrow points to the right, where the same pile is shown inside a yellow bag tied with a yellow ribbon, representing the final product.

[illegible]

皆様のご理解とご協力をお願いします。

06 10月は「クリーン排水推進月間」・「浄化槽強調月間」です

ホームページID 352074151 問合せ 生活環境課(Tel.23-7629)

県では毎年10月を「クリーン排水推進月間」・「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正な維持管理などと呼びかけています。

生活排水対策は、一人一人の取り組みが大切です。水環境に優しい取り組みをしましょう。

身近な生活排水対策

- ◆食べ残し、飲み残しを減らす。
- ◆三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く。



ごみ出しの際は
ぎゅっとひと絞りも
忘れずに!

- ◆廃食用油回収を利用する。

【回収BOX設置場所】

- ・Aコープしんしろ店
- ・Aコープ作手店
- ・バロー新城店
- ・ピアゴ新城店
- ・市クリーンセンター



- ◆食器や鍋は目立つ汚れを新聞紙などで拭き取ってから洗う。



拭き取ってから
洗えば、配管の
つまり防止にも!

- ◆洗剤は適量を使う。

いっぱい使っても
効果は変わりま
せん!



浄化槽の適正な維持管理

浄化槽を管理する方は、法令により「保守点検」「清掃」を実施し、「法定検査」を受けなければなりません。



空き家などで次のいずれかに該当する場合は、廃止・休止の届け出をすることで、保守点検などが免除されます。

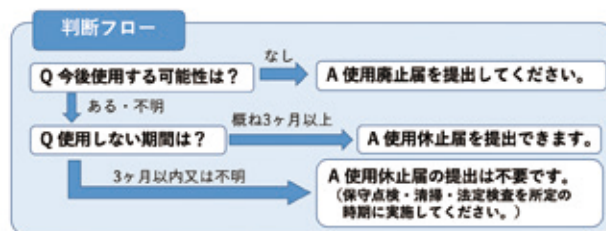
①「浄化槽使用廃止届」

今後使用する予定がない浄化槽(撤去時にも必要)

②「浄化槽使用休止届」

使用していないが、今後使用する可能性がある浄化槽

該当するか迷った時は、下記の判断フローを使って確認してみましょう。



使用していない浄化槽でも、廃止・休止の届け出をしていない場合は、保守点検などを受けなければなりません。浄化槽を適正に維持管理し、大切に使用しましょう。

◆法定検査申込先

一般社団法人中部微生物研究所
(Tel.0533-76-2228)

◆浄化槽使用休廃止届出・保守点検業者問合せ先

東三河総局新城設楽振興事務所 環境保全課
(Tel.23-2117)

◆清掃が可能な業者については市ホームページをご確認ください。

07 新城若者トークを開催しました

ホームページID 177704015 問合せ 市民自治推進課(Tel.23-7697)

若者議会に限らず、より多様な若者の意見をまちづくりに生かすことを目的として、8月3日(月)に新城若者トークを開催しました。当日は51人が参加し、中学生による「つながる地域と若者の輪」の報告、第12期若者議会の検討状況報告、若者議会のメンバーと参加者が現在検討中の内容について意見交換を行いました。

この機会を得た情報をもとに、若者が提案する政策に磨きをかけていきます。

若者が自分らしくいられるまち部会

現在の検討状況(報告内容)

若者へのアンケートで意見が多い「集まれる場所」の少なさという課題に着目し、市内で仲間とともに過ごす機会を増やすためのアイデアを検討している。仲間同士でつながる場が、新城で暮らすことへのポジティブな感情を生み出すと考えている。

意見交換で出た意見

- 若者が集う場所へのアクセスのしやすさが重要。
- ほの国こどもパスポートの若者版のようなものがあると良い。
- 放課後に長居できる飲食店がない。
- まちなみ情報センターをもっと生かせると良い。

若者にとって誇れるまち部会

現在の検討状況(報告内容)

山びこの丘などの既存施設を活用し、豊かな自然や特産品を生かしたキャンプや体験を検討している。バウムクーヘン作りやサウナなど、最近の流行や若者の興味を取り入れたり、市内で過ごすプランを提案することで観光客や関係人口の増加を図る。

意見交換で出た意見

- 好きになってもらい、リピーターを増やす。
- ふるさと納税の返礼品としてキャンプや体験ができると、PRや話題性としても良い。
- 地産地消で高原野菜などを活用する。
- 小さい子ども連れにはログハウスなどが良い。

若者がともにつくるまち部会

現在の検討状況(報告内容)

アンケートだけでは聞けない本音を引き出すため、1回限りのイベントではなく、継続的に人が集まれる場作りが必要だと考えている。多世代が気軽に立ち寄り、本音を語れる場を作り出すことで、ともに未来を描ける新城市を目指す。

意見交換で出た意見

- 移動式の若者議会のような場があると良い。
- 既存イベントに若者が参加する。
- 市の政策について本音を話せる匿名のチャットをつくる。
- 市外に出た後、戻ってきた人の意見を集める。

つながる地域と若者の輪

鳳来寺山におけるフィールドワークとワークショップを行い、まちづくりについて話し合いました。

ワークショップで出たアイデア

- 自分たちでイベントを運営し、活気を生み出す。
- 歴史が溢れているため、これを活用してゲーム感覚で楽しく活動できたら人が集まる。



▲中学生の活動に力が入ります。



自由意見

- 他市の若者と事例共有する機会があると良い。
- 一度新城から出た人に戻ってきてもらうため、まずは郷土愛を育むことが大切ではないか。
- 医療・教育サービスが充実していないため、住み続けることが難しい。



▲若者トーク参加者と共に